



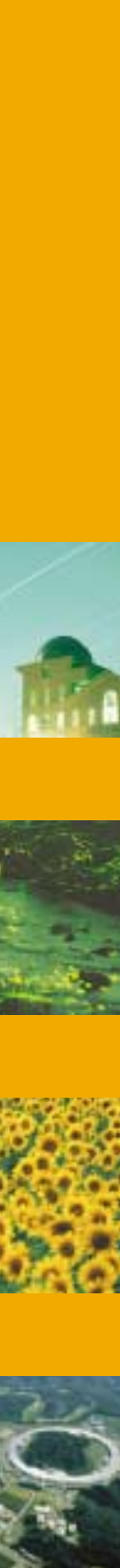
新しい 「町章」が決定



4月8日、「佐用町誕生記念式典」が開催され、新しい「町章」が披露されました。
町章には「両手を大きく広げた町民」がイメージされています。関連記事はp2・3に掲載。

もくじ

佐用町誕生記念式典	2	図書館だより	20
町議会議員選挙結果	4	健康	22
町消防出初式	6	まちの話題	24
桜まつり	14	くらしの情報	27



飛翔 佐用町誕生記念式典を挙行

平成17年10月1日に合併した、新・佐用町の誕生記念式典が4月8日にさよう文化情報センターで開催されました。

式典には、井戸敏三兵庫県知事をはじめ西播磨市町の首長・議会議長および合併協議会委員など約400人が出席。

オープニングでは、南光子ども歌舞伎クラブ（14人）による「寿・式三番叟」が演じられ、また、スライドで新・佐用町の概要を紹介しました。式典では、町長式辞・町議会議長あいさつに続き、合併功労者表彰・兵庫県知事感謝・合併功労者感謝・町章披露および表彰などが行なわれました。



あでやかな“舞”を披露



町章披露

また、兵庫県住宅再建共済制度の佐用町の加入率が15%を超えたことに対して、井戸兵庫県知事から佐用町長に感謝状が贈られました。

新しい「町章」には、公募によって約1900点（町内の応募は約600点）の応募があったなかから、異直幸さん（奈良県）の作品が選ばれました。



井戸敏三兵庫県知事もお祝いに

表彰などを受けられた方は、次のとおり（順不同・敬称略）。

合併功労者表彰 （総務大臣）

庵途典章（旧佐用町長）
中川孝之（旧上月町長）
山田兼三（旧南光町長）
山口聖治（旧三日町長）
川田真悟（旧佐用町議会議員）
大下東一（旧上月町議会議員）
石原俊一（旧上月町議会議員）
西岡 正（旧南光町議会議員）
松尾文雄（旧三日町議会議員）

兵庫県知事感謝

中川孝之（旧上月町長）
山田兼三（旧南光町長）
山口聖治（旧三日町長）

合併功労者感謝 （佐用町長）

川田真悟 森本和生 井谷智行



合併功労者感謝を受けられたみなさん

坂本ひとみ 岡田悦夫 岡本猛
坂本正信 松田朋子 大下東一
梶原義正 寺本久香 高見重嘉
高見英郎 坂本美左男 竹花正之
永井薫 西岡正 山本重夫
内山尚子 稲谷茂之 舟引寿子
蔭木俊喜 杉山博昭 西本富男
松尾文雄 廣瀬福市 岩本美保子
船引浩一 坂口榮 寺本浩崇
春國靖夫 服部隆

新しい佐用町の町章



「町章」の制作意図

町名の「さ」をモチーフにして、「両手を大きく広げた町民」と「太陽に映える豊かな緑と清流」のイメージを重ね、将来像の「ひと まち 自然がきらめく 共生の郷 佐用」を親しみやすく表現。

町章表彰者

(順不同・敬称略)

【最優秀賞】

巽 直幸 (奈良県)

【優秀賞】

川本 智 (長野県)

岡本 實 (大阪府)

【高校生以下の部入賞】

和田有加 (須安)

宮脇隆司 (たつの市)

下野隆之 (山田)

福田綾美 (田和)

山本麻未 (平福上町)

衣笠優作 (柴谷)

春名章宏 (円應寺)

鏡原沙紀 (本位田甲)

廣瀬美奈 (島脇)

大谷直也 (たつの市)

大浦彩加 (志文)



町章表彰を受ける福田綾美さん



明るい陽光につつまれ桜花爛漫の今日のよき日に、佐用町誕生記念式典を開催いたしましたところ、年度初めの公私何かとお忙しいなかにもかかわりませず、総務大臣代理総務省消防庁消防・救急課救急企画室長田谷聡様、兵庫県知事井戸敏三様をはじめ、県内各自治体の市長・町長様・議長様ならびに多数のご来賓、町内の各種委員会・団体のご代表の皆様にご臨席賜り、かくも盛大に誕生記念式典を開催することができましたこと心より厚くお礼申し上げます。

昨年 十月一日に佐用町・上月町・南光町・三日月町が合併し、新生「佐用町」が誕生いたしました。しかしながら、ここに至るには決して平坦な道のり、順風満帆であつたわけではございません。昭和の大合併から五十年、それぞれの町では長い歴史の上に培われた地域文化・個性を生かした町づくりなど、今回の合併によつてそれらはどう変わっていくのかという不安・戸惑いが常に去来していただと思っています。

しかし、地方行政を取り巻く環境は地方分権の進展に伴う権限委譲への対応、国・地方を挙げての行財政改革の必要性、さらに少子・高齢社会や地球規模での環境問題など多くの課題を有する今日にあって、私たちに住民のニーズのより一層、的確な把握に努め住民福祉の向上、地域資源を生かした自立的で持続可能な発展を目指していくことが求められています。こうしたことを真摯に受け止め、豊かで潤いのある故郷を次世代に著実に継承していくためには、自治体合併は大きな手段であると確信し、歴史的にも生活経済圏としても一体性を有する佐用郡四町が共に将来を見据え、勇気と決断を持ち小異を捨て大同に立つて合併を決意し今日に至りました。

さて、今私たちはこの激動する大変革期に、すべての地域の歴史・文化を共有することになりました。この古くから守り育ててきた資産を更に発展させていくとともに、活力と潤いのあるまちづくりがこれからの私たちに課せられた使命でございます。幸いにも佐用町には、豊かで美しい自然、文化遺産、生命科学・医療分野など世界最高性能のスプリング8のある播磨科学公園都市、宇宙の神秘を実感できる公開天文台として世界最大級の望遠鏡を有する兵庫県立西はりま天文台公園、そしてなによりも豊かな感性と進取の気性を持つ二万余の町民がいます。これらの地域資源・地域の特性を生かしながら地域自治を基調にしたまちづくりを展開し、新町全体の均衡ある発展に懸命に努力していかねばなりません。合併後、直ちに解決しな

ければならない課題も数多くありますが、そのためには町民同士が一体感を持ち、住民と行政のきずなをこれまで以上に一層強固なものにし、住民一人ひとりがそれぞれの立場でまちづくりに積極的に参画し、共に知恵と汗を出す協働のまちづくりを推進し、新町の将来像である「ひと まち 自然がきらめく 共生の郷 佐用」の実現を目指し、新生「佐用町」の新たな飛躍発展に努力してまいりたいと考えています。

結びに、本日ご臨席の皆様にはどうか今後とも新生佐用町の発展に向けて、大所高所からの指導・お力添えを賜りますようお願い申し上げます。ご健勝とご活躍を祈念しながら、ごあいさつとさせていただきます。

町長式辞

ともに知恵と汗を出す「協働のまちづくり」を推進

わたしたち町民の代表

新・佐用町議会議員22人決まる

新・佐用町誕生後初の町議会議員選挙が4月18日に告示され、23日に投票されました。定数22に対して、35人の立候補の届け出があり、5日間にわたって、激しい選挙戦が繰り広げられました。開票の結果、投票率は、83・80%で現職20人、新人2人の計22人の当選が決定しました。



町議会議員選挙開票作業

10月1日の合併以降、在任特例の現職議員54人で構成されていた佐用町議会議員の特例期間が4月30日で満了することに伴い、4月23日に佐用町議会議員選挙が行なわれました。

4月18日に告示された町議会議員選挙は、新・佐用町誕生後初の町議会議員選挙で、定数22に対して、現職30、新人5の計35人の立候補の届け出がありました。

した。地域別には、佐用地域から12人、上地域から9人、南光地域から7人、三日月地域から7人でした。

18日から22日までの5日間にわたって、広くなった町域での激しい選挙戦が繰り広げられました。

投票は、23日の午前7時から午後8時まで町内37の投票所で行なわれ、投票率は、83・80%の結果は次のとおりです。

でした。

開票は、同日午後9時20分からおりひめ文化ホールで行なわれ、町民など約2000人が見守るなか、午前0時過ぎに現職20人、新人2人の計22人の当選が決定しました。

任期は平成18年5月1日から平成22年4月30日までです。

なお、町議会議員選挙の開票結果は次のとおりです。

佐用町町議会議員選挙

投票率 83・80%

投票者総数 14,664人

有効 14,490

無効 174

開票結果

(敬称略)

石堂 基	1,129
井上 洋文	980
矢内 作夫	700
平岡きぬ糸	670
松尾 文雄	564
川田 真悟	538
敏森 正勝	534
新田 俊一	508
岡本 安夫	477.597
石黒 永剛	463
高木 照雄	460
岡本 義次	457.402
西岡 正	457
吉井 秀美	450
山田 弘治	435.502
森本 和生	411
片山 武憲	403
笹田 鈴香	397
鍋島 裕文	393
山本 幹雄	381.778
金谷 英志	370
大下吉三郎	366.506
福本 利基	344
福山まゆみ	342
大久保宏務	296
尾崎 彰一	287
山本 重夫	262.221
山田 敏雄	241.497
巴 忠重	237
笠間 満	231
大下 東一	218.493
中尾 正俊	152
西田 政幸	133
幸田 孝美	117
坂本 諭	83



井上 洋文(57歳・上長尾)
公明党・現



石堂 基(49歳・大垣内)
無所属・新

新しい 佐用町議会 議員

(敬称略)



敏森 正勝(61歳・漆野)
無所属・現



川田 真悟(57歳・中町)
無所属・現



松尾 文雄(52歳・西市)
無所属・現



平岡きぬ糸(51歳・下三河)
日本共産党・新



矢内 作夫(56歳・横坂)
無所属・現



岡本 義次(60歳・円光寺)
無所属・現



高木 照雄(64歳・北新町)
無所属・現



石黒 永剛(65歳・上町)
無所属・現



岡本 安夫(52歳・大船)
無所属・現



新田 俊一(65歳・三日月下)
無所属・現



片山 武憲(54歳・金子)
無所属・現



森本 和生(60歳・栄町)
無所属・現



山田 弘治(58歳・上秋里)
無所属・現



吉井 秀美(51歳・栄町)
日本共産党・現



西岡 正(60歳・小山)
無所属・現



大下吉三郎(65歳・久崎)
無所属・現



金谷 英志(48歳・真宗)
日本共産党・現



山本 幹雄(48歳・下上月)
無所属・現



鍋島 裕文(57歳・久崎)
日本共産党・現



笹田 鈴香(59歳・甲大木谷)
日本共産党・現

消防人の決意を新たに

合併後初の

「佐用町消防出初式」を開催

4月2日に、南光生きがいドームで合併後初の町消防出初式が開催されました。合併によって統合された消防組織は、平谷新消防団長のもと、旧4町ごとに支団を配し、支団内は、一人の支団長と複数の副団長を配置する体制になりました。新入団員52人も迎え、新たな出発をした町消防団員と、消防本部職員が合同で出初式を行ない、消防人としての決意を新たにしました。

4月2日、南光生きがいドームで、平成18年度佐用町消防出初式が開催されました。

当日は、あいにくの雨天となり、グラウンドで予定されていた行進や一斉放水は中止となりましたが、南光生きがいドームで、多数の来賓を招いて開催され、消防団員など約500人が消防人としての意識を強めました。

辞令交付式では、新・佐用町の消防団長に平谷順三さん（栄町）を任命したほか各地域に1人の支団長が任命され、副団長および新分団長・52人の新入団員などの辞令が交付されました。式典は、新調された団旗の登壇に始まり、新入団員を代表し、

内海通さん（佐用第二機動分団）

が宣誓を行ない、続いて消防庁長官表彰などの表彰のあと、消防功労者および防災功労者に町長から感謝状の授与が行なわれました。

また、佐用中学校吹奏楽部による演奏が披露され、式典に花を添えました。

平成18年度 町消防団幹部団員

（敬称略）

【団長】

平谷順三

【支団長】

佐用支団 松田芳夫

上月支団 蔭山裕昭

南光支団 西尾 弘

三日月支団 入江 進

【副団長】

佐用支団

森本孝吉 矢内正敏

上月支団

岡本安夫 岡野 晃

坂井 亮 福山真龍

竹田好作

南光支団

阿曾義則 小林忠芳

船引一夫

三日月支団

阿山清則 井上祥一

仲村正弘

町長感謝状贈呈者 消防功労者

前南光町消防団長 塩崎幸夫

前三日月町消防団長 仲村貞昭

前佐用町消防副団長 小松博之

有限会社岡本ポンプ

代表取締役 岡本 洋

防災功労者

有限会社佐用自動車整備工場

代表取締役 小林 一三



平谷順三 新佐用町消防団長

新佐用町消防団長 あいさつ

このたび、新佐用町消防団の団長を拝命いたしました。

昨今、火災はもとより、多発する自然災害への対応、地元自治会とタイアップしたコミュニケーション活動など、消防団の活動は多岐にわたり、その責務はますます重くなっています。過疎化が叫ばれ、団員確保も困難を極める時代ですが、幸い当団においては1100人を超える、勇気と行動力に長けた団員たちにより、新しいスタートを切ることができました。

これからも住民の皆様のご期待に添えるよう、団員一同日々研鑽を重ね、安全で安心なまちづくりの一翼を担ってまいりますので、ご協力のほどお願いいたします。



息の合った演奏を披露しました



町長から感謝状が贈られました

平成18年度被表彰者

(順不同・敬称略)

消防庁長官表彰

永年勤続功労章

入江 進 小林忠芳
青木 一道

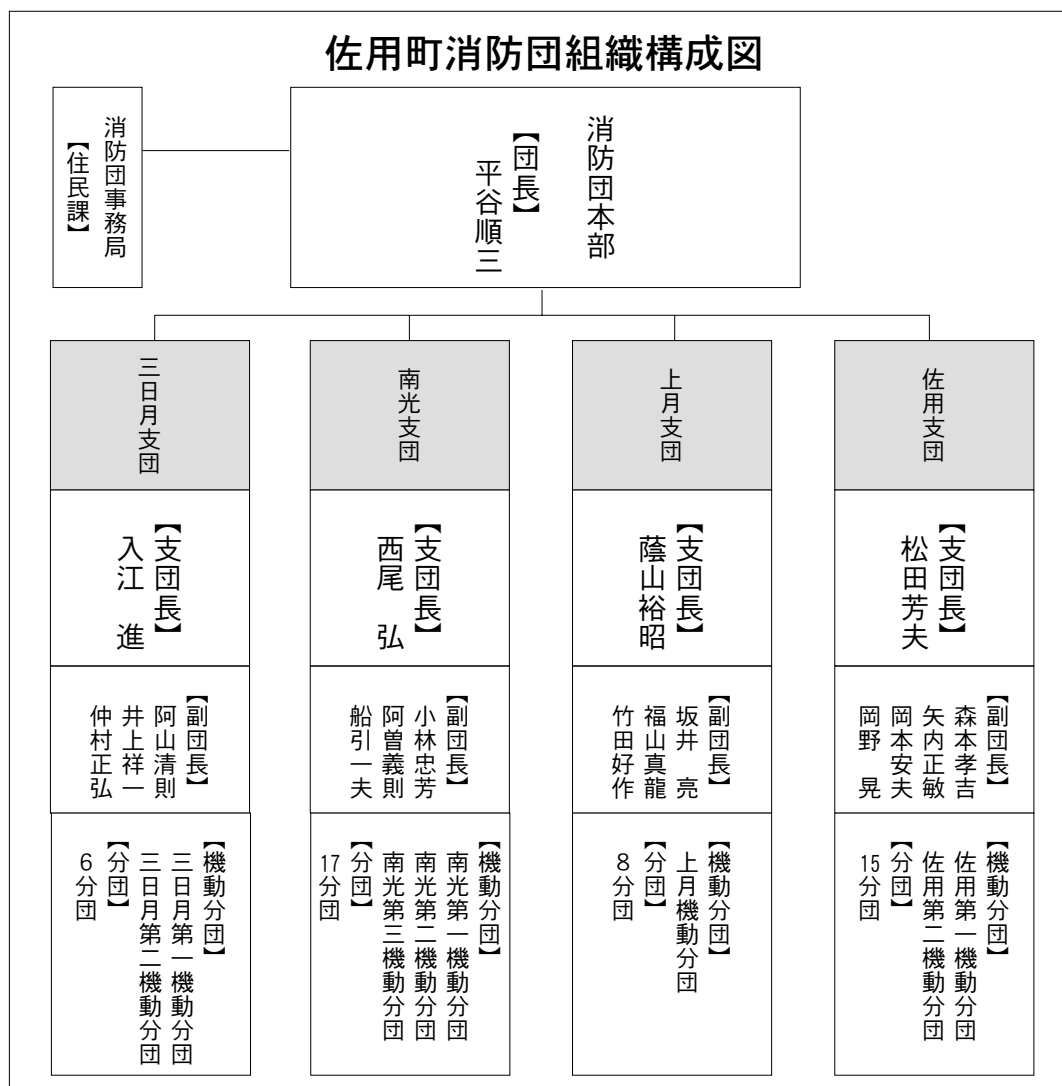
町長表彰

表彰章

羽室義孝 福本 健
川島幹生 井上一馬
池本幸司 木村正樹
竹本幸史 瀬戸博英
天野陽介 西本克彦
清水範和 山本邦彦
浅田典秀 内海国彦
衣笠輝久 福田知一
木村真吾 繁延孝之
谷口秋人 竹内三千男
間嶋節夫 竹本正弘
山本和美 保木 靖
山下達也 濱田 聖
野村康博 福本匡之
橋本勝美 土井勝紀
国上幸利 広瀬和徳
秋田和則 川村郁彦
井上善雄

団長表彰
表彰章
小林直樹 松田智志
中井鐘三 高見照彦
福井佑二 錢亀秀招
長谷川和史 天野貴仁
山根竜次 平井誠司

佐用町消防団組織構成図



井上祐輝 西崎直哉
平野貴章 小林敏夫
垣谷直宏 山上雅史
岡本行古 木村佳裕
岸本博仁 山本友希

竹本勝広 丸尾康輔
神原大喜 小林 猛
横山和彦 竹内一博
高見吉博 保井伸介
大林史和 真柴正徳

紙名利彰 春井芳彦
中谷真士 城内智文
小野弘泰 植戸丈和
加藤裕之 三村康浩

【協働のまちづくり】

「協働のまちづくり推進のための提言書」を提出

平成17年12月20日から、毎月行なわれてきた「協働のまちづくり推進懇話会」での協議内容が、「協働のまちづくり推進のための提言書」という形でまとめられました。このたび、この提言書が懇話会の副委員長である森口慶熙さんから町長に提出されました。

今回提出された提言書には、

帝塚山大学法政策部教授中川幾郎懇話会委員長をはじめとする懇話会推進委員22人の意見を集約したものが盛り込まれています。

この提言書は、これからのまちづくりの指標として活用されます。その内容について一部紹介します。



地域住民の意思に沿った柔軟な対応を

「地域全体の取組に持っていく」意識付けを

「自治会」と「地域づくり協議会」はまちづくりの両輪

「協働のまちづくり推進プラン(案)」全般についての考え方

協働のまちづくり推進プラン(案)全般については、基本的な考え方や組織体制、支援制度等、地域自治の仕組みとして問題ないと判断します。

ただし、この協働のまちづくり推進プランを実践に移す場合は、次の事項に留意し、推進願いたい。

(1)この推進プランは、あくまでも標準の到達プランとして取り扱い、実施についてはそれぞれの地域が工夫しながら、時には地域の実情に合わせてアレンジして行けるよう、固定観念を持たず柔軟な対応をお願いしたい。

(2)推進当初は、目標を高く設定せず住民に理解され、できるところから無理をせず地道に進めていただきたい。

推進の前提となる考え方

1. 役場職員の取り組み姿勢について

行政の推進体制として、役場内に「まちづくり推進本部」が設置され、全庁体制で取り組まれることと思いますが、職員研修をはじめあらゆる場を活用しながら、全職員一人ひとりの協働のまちづくりに対する意識を向上させる取り組みを実践願いたい。

2. 当初の推進体制について

協働のまちづくりを進める上で、当初最も重要な事項は、各集落・地域の代表である自治会長の理解と協力であるため、集落・地域等への説明については十分な協議を行い、自治会を中核に据えた推進体制で望んでいただきたい。



毎月開催された懇話会の意見が集約されました

推進上の具体的な課題と考え方

1. 地域づくり協議会の立ち上げに関する注意点について

(1) 地域づくり協議会の設置規模について

三日月地域は、一小学校区で、東部、中部、西部に分ける設定がなされており、いく

この協議会を設置するかの議論が、まだ煮つまらない状況となっています。この推進プランは、あくまで一つの標準パターンであり、それぞれの地域の実態に応じた、やり易い形を作るのが肝要です。このため、地域住民の気持ちが一番大事で、納得がいくまで話し合いながら決めていただきたい。一地域住民の気持ちこそコミュニティに一番大事な事で、「地域共同感情」と言い、これを無視できないのがコミュニティづくりの鉄則とされています。面識社会、小学校区単位が設置の標準ですが、これは小学校区単位まで、その範囲を超えないという意味で、小学校区単位しかだめだと思ひ込まないでいただきたい。

したがって、地域づくり協議会の設置については、推進プランの標準パターンを強要せず、地域住民の意思に沿った柔軟な対応をお願いしたい。

(2) 地域づくり協議会組織の作り方について

協議会の組織づくりについて、委員会や部会のつくり方は、必ずしも推進プランの標準パターンどおり行う必要はありません。部会の名称も色々と、例えばまちづくり部会、保健福祉部会、広報総務部会等、それぞれの地域で活動しやすい形と名称を選び、地域によって特徴・個性があつて当然です。また、委員の構成については、婦人会や老人会、子ども会、消防団等、各地域で分野別にできている既存組織の代表は全て網羅していくことが必要です。そして、役員だけではなく「地域の全員が構成員で、地域全体の取り組みに持つていく」意識付けを行うことが、大きな課題であり最も重要なことです。

〈組織構成上の留意点〉

地域のあらゆる課題を解決するために組織されるメンバー



町長に提言書が提出されました

は、老人会、婦人会、子ども会、PTA、消防団、福祉関係団体等の代表者により構成し、若者や主婦の参加、男女の比率や地域のバラツキがないよう、課題分野別、世代別、男女別、さらに地域配分を考慮した構成になるようご留意願いたい。

※ポイント 特に、高校生や大学生を含め、若者を入れる仕掛けをお願いしたい。

(3) 自治会と地域づくり協議会との違いについて

「自治会」は概ね世帯単位の加入であることから、団体の性格上「地域共益団体」という定義になります。「自治会」は、協議会をつくって

く上での中核組織で、自治会の協力無くしてはできないと考えます。このため、当面、自治会の会長、役員の皆様には相当なご苦労をおかけすることになると思います。

一方、「地域づくり協議会」は、地域の人たち全員が会員で、個人個人が各部会の構成メンバーになる「地域公共・公益的団体」で、公的支援の公益的的確性は担保できると考えます。そこで、公益と公益はまったく違い、自治会について佐用町は、ほぼ100%加入と思いますが、都市部では自治会には入っていない人も有り、そういう方たちも地域づくり協議会にはメンバーとして関わっていただく必要があります。このため、「自治会」と「地域づくり協議会」は二重構造となり両輪の関係になると考えます。

また、組織を一体化させるために、自治会そのものを地域づくり協議会にするということは、総務省の見解では法的に不可能とされています。これらの点にご留意願ひ、組織づくりを進めていただきたい。

(6月号に続く)

介護保険

く支え合い、共に生きる

豊かな暮らしをめざして

65歳以上の第1号被保険者

介護保険料は基準月額3,100円に



介護保険は、介護が必要な高齢者とその家族を社会全体で支える制度で、公費と40歳以上のかたに納めていただく保険料を財源に成り立っています。そのうち、65歳以上のみなさん（第1号被保険者）に納めていただく保険料は、財源全体の19割となっています。

今回改正の介護保険料は、平成18年度から平成20年度の3年間にわたる介護サービスの量想定し、第1号被保険者のみなさんに負担していただく保険料を決定しています。また、制度改

正により、介護から予防重視型へと転換され、要支援状態や要介護状態となることの予防事業（地域支援事業）にも保険料が充てられることになります。

また、今回から保険料段階が1つ増え、6段階設定となります。これは、世帯全員が住民税非課税のかたを細分化し、低所得者のかたの保険料に配慮がされたものです。

介護保険がスタートして7年目を迎えますが、高齢化の進捗とともに介護を必要とされているかたが増加し、介護サービスの利用量も増加しています。この状態は、今後も増えることが予想されることから、平成18年度から平成20年度の介護保険料は基準月額3,100円となります。

保険料額は所得に応じて異なります

保険料は、前年度所得に応じて次の段階のいずれかに決まります。

段 階	対 象 者	計 算 方 法	月額保険料	年額保険料
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税のかた	基準月額×0.5	1,550円	18,600円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下のかた	基準月額×0.5	1,550円	18,600円
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、保険料段階第2段階以外のかた	基準月額×0.75	2,325円	27,900円
第4段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税のかた	基準月額×1.0	3,100円	37,200円
第5段階	・本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額が200万円未満のかた	基準月額×1.25	3,875円	46,500円
第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上のかた	基準月額×1.5	4,650円	55,800円

※老齢福祉年金・・・明治44年4月1日以前に生まれたかたなどで、一定の所得がないかたや、他の年金を受給できないかたに支給される年金です。

※合計所得金額・・・収入金額から必要経費に相当する金額（収入の種類により計算方法が異なります。）を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

※税制改正により、保険料段階が上がってしまうかたには、保険料率が緩和措置対象となります。

介護保険料の納め方は次のとおりです。
（65歳以上のかた）

★年金からの天引き（特別徴収）

・老齢・退職年金、遺族年金、障害年金が年額18万円（月額1万5千円）以上のかた

2ヶ月ごと（偶数月）に支払われる年金から、支払いごとに、2ヶ月分の保険料が天引きされます。

＊平成18年度から遺族年金、障害年金も特別徴収の対象となりました。

★口座振替、納付書による納付（普通徴収）

・老齢・退職年金、遺族年金、障害年金が年額18万円（月額1万5千円）未満のかた

・年度の途中で、65歳に到達されたかたや所得段階が変更になったかた

町の定めた納期（7月・8月・9月・10月・11月・12月・1月・2月）ごとに、口座振替または納付書により納めていただきます。

◆40歳から64歳までのかたの介護保険料は、医療保険の保険料として一括して徴収されます。保険料の計算の仕方や額は、加入している医療保険によって異なりますので、それぞれの保険者にお問い合わせください。

保険料を滞納すると

特別な事情がないのに保険料を滞納していると、滞納期間に応じた次のような給付制限を受けることになりますのでご注意ください。

また、この給付制限は、現在介護サービスを利用されていないかたも、保険料の滞納があれば、将来介護サービスを利用しようとしたときに給付制限が行われます。

●1年以上滞納すると

介護費用をいったん全額自己負担しなければ介護サービスが受けられないようになります。(申請によって後から費用の9割が戻ってきます。)

●1年半以上滞納すると

一時的に給付の一部または全部を差し止められます。

●2年以上の滞納があると

保険料を納めることができなくなり、介護サービスを利用するときに未納期間に応じて自己負担が1割から3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなります。

◆給付制限を受けないためにも、介護保険料は納期限までに納めてください。

介護が必要になったら？

介護サービスを利用するためには、介護が必要であると認定を受けなければなりません。

町に申請すると、調査・審査を経て、必要な介護の度合い(「要介護度」)が決まり、要介護1から要介護5のかたは、介護サービス計画に基づき介護サービス(介護給付)を利用していただきます。

また、平成18年度からは、要支援1・要支援2のかたは、介護予防防ササービス計画に基づき介護予防ササービス(新予防給付)を利用していただきます。

詳しくは、健康課または、地域包括支援センター、健康課各地域事務所までご相談ください。

★要介護1～5

介護サービスによって、生活機能の維持・改善を図ることが適切なかた

★要支援1・2

要介護状態が軽く、生活機能が改善する可能性の高いかた

【お問い合わせ】

健康課 ☎ 87・8020



介護保険法の改正により

地域包括支援センターが新設されています

介護保険の見直しのひとつとして、介護予防を重視した、「地域包括支援センター」が4月1日から新設されています。地域包括支援センターでは、次のような仕事をします。

①介護予防ケアマネジメント

・介護予防対象者のかたに介護予防プランの作成やサービス提供についての連絡調整。

②高齢者の総合相談の窓口

・介護保険だけでなく、それ以外の保健や福祉に関するサービスや制度に関する支援。

・地域の実状を把握するための訪問活動や介護保険制度利用への援助・相談。

③権利擁護、高齢者虐待の早期発見・防止

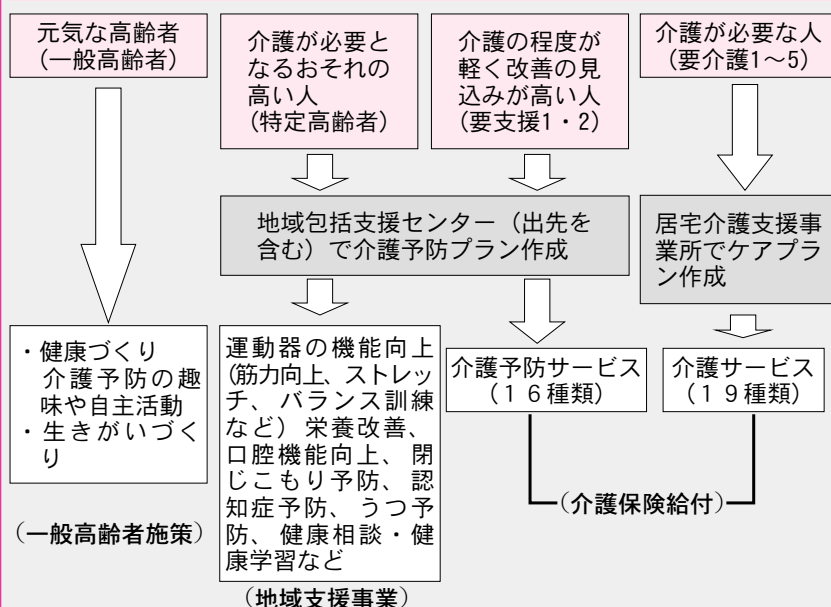
・高齢者の人権や財産を守る権利擁護事業の拠点として、成年後見制度の利用支援や虐待の早期発見・防止に関すること。

④ケアマネジメントの支援

・地域の介護支援専門員(ケアマネジャー)への支援。

■場所 上月保健福祉センター

地域包括支援センターで利用できる事業やサービスの区分



(佐用町福吉705)

☎ 87・8020

■健康課の出先機関でも保健師が対応します。

健康課佐用地域事務所

(佐用町保健センター)

健康課南光地域事務所

(センターひまわり)

健康課三日月地域事務所

(三日月支所)

■社会福祉協議会の窓口でもセンターへつなぐことができます。

■不燃粗大ごみ収集日程表

南 光 地 域		
月 日	曜日	収集対象集落
5 月 17 日	水	下徳久上・下徳久下
5 月 18 日	木	中島・米田・安川・小山・土井・宝蔵寺
5 月 19 日	金	林崎・東徳久
5 月 23 日	火	西徳久・平松・漆野
5 月 24 日	水	西下野・下三河
5 月 25 日	木	河崎・船越
5 月 26 日	金	中三河・上三河
5 月 30 日	火	多賀

三 日 月 地 域		
月 日	曜日	収集対象集落
5 月 31 日	水	茶屋上・茶屋下・田此
6 月 1 日	木	湯小・中村・仁増・鎌倉・大内谷・添谷
6 月 2 日	金	春哉・徳平
6 月 5 日	月	三日月上・三日月下
6 月 7 日	水	真宗・志文
6 月 8 日	木	広山・弦谷・三原・三ツ尾・東大畑・西大畑・大下り
6 月 9 日	金	乃井野・西市
6 月 12 日	月	新宿・島脇・久保

※あなたの集落の不燃粗大ごみの収集日ですので大切に保管してください

■不燃粗大ごみの出し方

廃棄物 1 つにつき、指定シール（緑色・1 枚 4 0 円）2 枚を直接貼り、指定収集日の午前中に各集積場へ出してください。

年間 2 回、春と秋に実施しています不燃粗大ごみの収集を次のとおり実施します。なお、佐用・上月地域については、4 月号で日程をお知らせしています。

「不燃粗大ごみ」を
収集します



おすすめします!!

農機具の保険 NOSAI の農機具損害共済

らくらく負担でワイドな補償

春の農繁期を迎え、田植えの準備でトラクター・田植機など農機具を使用する機会も増えてきました。どんなに慣れている作業でも、転覆や接触事故が起こらないとは限りません。事故のないことが一番ですが、万一の事故や災害の補償に「農機具損害共済」をおすすめします。ご契約は新調達価格で、1 台あたり 1 0 万円から 1, 0 0 0 万円の範囲（中古で購入したものは、購入価格が限度）で加入でき、掛金は共済金 1 万円当たり 4 0 円です。

「建物共済」も随時受付しています。

■お問い合わせ 農業共済課 ☎ 7 9 - 2 9 8 3



自動車税は

5 月 31 日までに

自動車税の納期限は 5 月 31 日（水）です。納税はお近くの銀行・農協などの金融機関、郵便局または県税事務所で 5 月 31 日（水）までにお忘れなく！

■お問い合わせ

兵庫県西播磨県民局上郡県税事務所課税第一課

☎ 0 7 9 1 - 5 8 - 2 1 8 5

18 年度課税分から

「県民緑税」

を導入

兵庫県では、「緑」の保全・再生を社会全体で支える仕組みとして、「県民緑税」（県民税均等割の超過課税）を平成 18 年度から導入します。

【税率】個人 8 0 0 円

■お問い合わせ

兵庫県税務課

☎ 0 7 8 - 3 6 2 - 3 0 8 6

ダイオキシンの 測定結果を公表

廃棄物焼却炉は、年1回、排出ガスのダイオキシンの測定が義務づけられています。

佐用クリーンセンターで平成18年3月15・16日に実施した測定結果は次のとおりで、異常はありませんでした。

佐用クリーンセンターの基準値は、1㎡当り10ng（ナノグラム）以下です。

【1号炉】

1.1ng（ナノグラム）

【2号炉】

1.5ng（ナノグラム）

※1ng（ナノグラム）は10億分の1gです。

■お問い合わせ

佐用クリーンセンター

☎82-0293



常に監視しています

■不燃粗大ごみとは

一辺が60cmを超えたり、重さ10kgを超えるもの	金属製品類	金属製机、金属製椅子、自転車、三輪車、乳母車、ガステーブル、石油ストーブ、物干し台、など
	電化製品類	電子レンジ、こたつ、ステレオ、など （※特定家電製品・パソコンは不可）

■クリーンセンターで処理できないごみ

特定家電製品（テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機）、パソコン	※特定家電製品・パソコンは、購入店やサービス拠点へ、ご相談ください。
家屋の解体・増改築に伴う廃木材等、農機具、自動車、オートバイ、タイヤ、バッテリー、ピアノ、プロパンガスボンベ、農薬、廃油、ペンキ、医療廃棄物、産業廃棄物など	※処理業者 または販売店に引き取ってもらってください。

■直接搬入のご案内

曜日 種類	月	火	水	木	金	土	日	↓持込可能かどうか不明の廃棄物については、 事前にご相談下さい。
	○=受付、×=休日							
燃えるごみ	○	○	○	○	○	×	×	木製品類 たんす、木製机、木製椅子、書棚、 食器棚、ベット、ソファ等、
								繊維製品類 布団、ジュタン、カーペット、マットレス、など
燃えないごみ	○	○	○	○	○	○	×	金属製品類 金属製机、金属製椅子、自転車、 三輪車、ガステーブル、石油ストー ブ、物干し台、など
								電化製品類 電子レンジ（10kg以上）、こた つ、ステレオ、など※特定家電製 品・パソコンは不可
受付時間	午前9時～午後4時30分 （祝祭日も受付）							一 （※土曜日は「燃えないごみ」のみの受付です。）
料 金	100kgまで300円、以降100kg増すごとに300円加算となります。							

平成18年4月1日から

児童手当が小学6年生までに拡大

平成18年4月1日から、児童手当制度が改正されました。

支給対象年齢が、これまでの小学校3年生までから、小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）までに拡充され、所得制限も引き上げられました。新たに、対象となる児童の保護者の方には、役場より認定請求書または額改定請求書を送付しますの

で、必要事項を記入のうえ、申請手続きをしてください（公務員は勤務先での手続き）。

なお、改正に伴う新規請求等は、平成18年9月30日までに受け付けたものに限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

○平成18年度に小学校4年生の児童がいる保護者

これまで児童手当を受給していた保護者は、手続きの必要はありません（児童手当は4月以降も引き続き支給されます）。

○平成18年度に小学校5・6年生の児童がいる保護者

現在、児童手当を受給していない保護者は認定請求、現在すでに児童手当を受給されている保護者の方は額改定請求が必要となります。

現在、児童手当を受給していない保護者は認定請求、現在すでに児童手当を受給されている保護者の方は額改定請求が必要となります。

現在、児童手当を受給していない保護者は認定請求、現在すでに児童手当を受給されている保護者の方は額改定請求が必要となります。

現在、児童手当を受給していない保護者は認定請求、現在すでに児童手当を受給されている保護者の方は額改定請求が必要となります。

○これまで所得制限で児童手当を受給していなかった保護者

所得制限の引き上げによって、新たに児童手当を受給できる場合があります。

所得制限限度額
所得制限限度額は、前年（1月から5月までの月分については前々年）の所得額で判定します。具体的な所得制限限度額は次のとおりです。また、所得制限限度額は年によって変更されることがあります。

所得制限限度額は、前年（1月から5月までの月分については前々年）の所得額で判定します。具体的な所得制限限度額は次のとおりです。また、所得制限限度額は年によって変更されることがあります。

所得制限限度額は、前年（1月から5月までの月分については前々年）の所得額で判定します。具体的な所得制限限度額は次のとおりです。また、所得制限限度額は年によって変更されることがあります。

所得制限限度額は、前年（1月から5月までの月分については前々年）の所得額で判定します。具体的な所得制限限度額は次のとおりです。また、所得制限限度額は年によって変更されることがあります。

所得制限限度額は、前年（1月から5月までの月分については前々年）の所得額で判定します。具体的な所得制限限度額は次のとおりです。また、所得制限限度額は年によって変更されることがあります。

所得制限限度額は、前年（1月から5月までの月分については前々年）の所得額で判定します。具体的な所得制限限度額は次のとおりです。また、所得制限限度額は年によって変更されることがあります。

所得制限限度額は、前年（1月から5月までの月分については前々年）の所得額で判定します。具体的な所得制限限度額は次のとおりです。また、所得制限限度額は年によって変更されることがあります。

所得制限限度額は、前年（1月から5月までの月分については前々年）の所得額で判定します。具体的な所得制限限度額は次のとおりです。また、所得制限限度額は年によって変更されることがあります。

所得制限限度額は、前年（1月から5月までの月分については前々年）の所得額で判定します。具体的な所得制限限度額は次のとおりです。また、所得制限限度額は年によって変更されることがあります。

■お問い合わせ
福祉課 ☎82・0661



売れ行き好調



佐用高校吹奏楽部による演奏



上月桜まつり

笹ヶ丘公園の満開の桜



上月子供太鼓「稚龍」の見事な和太鼓



乃井野田吾作会による獅子舞



「星嵐」のよさこい



もちまきも行われました



久崎保育園児の元気いっぱい「はばタンダンス」



テレビインタビューに
につきり



今年もきれいなお姫様

4月9日、笹ヶ丘公園・笹ヶ丘ドームで、「第1回佐用町上月桜まつり」が開催され、また、平福では、智頭急行平福駅前を中心に「第17回宿場町ひらふく桜まつり」が開催されました。天候にも恵まれ、両会場ともたくさんのひとが訪れ、春のひとときを楽しみました。写真でその様子をご紹介します。



伊勢大神楽



キラキラママブラザのかわいい
「はばタダンス」



ぼくたちも参加しました



佐用中学校吹奏楽部による演奏



お殿様も堂々と

インディアカ・スポーツチャンバラ 参加者募集!

今年開催されるのじぎく兵庫国体において、町内ではデモンストレーション競技としてインディアカとスポーツチャンバラが開催されます。これから参加を目指してがんばってみては?参加を希望されるかた・チームは、競技種目により参加条件が異なりますので、ホームページまたは、体育館及び各支所に備え付けの募集要項をご覧の上お申込みください。

※下記の応募方法・お問い合わせ欄を参照してください。



昨年のリハーサル大会



国体ボランティアの募集



のじぎく兵庫国体佐用町実行委員会では、佐用町で開催される競技などの大会運営に参加いただける国体ボランティアを募集しています。

■主な業務内容は次のとおりです。

☆総合案内 ☆競技会場受付案内 ☆休憩所の運営 ☆会場設営 ☆式典アナウンス

☆式典アシスタント ☆パソコンを使った記録集計 ☆記録写真の撮影 ☆賞状筆耕 ☆弁当引換所の運営 ☆会場内環境美化活動 ☆駐車場案内 ☆介助ボランティア ☆花いっぱい運動 ☆輸送バスの添乗・送迎案内 ☆その他



花いっぱい運動



ポスター作成中

■募集期間 8月11日(金)まで募集します。

■開催競技 バスケットボール(成年女子)、インディアカ、スポーツチャンバラ

応募方法・お問い合わせ

大会ボランティアやインディアカ及びスポーツチャンバラに参加を希望されるかたは、下記の事務所に備え付けの応募用紙、またはホームページ上の申込フォームに必要事項を記入の上、下記の事務所に申し込んでください。

スポーツ振興課(上月体育館内)

☎ 86-0441

生涯学習課(さよう文化情報センター内)

☎ 82-3336

南光支所地域振興課

☎ 78-0123

三日月支所地域振興課

☎ 79-2982



のじぎく兵庫国体ニュース



◇バレーボール審判・実技講習会

4月12日、上月体育館でバレーボール審判・実技講習会が開催され、町内の少女バレーボール部員や指導者など96名が参加しました。

講師には日本バレーボール協会公認A級審判員の田中昌宏先生を迎え、実際に試合を交えたなかで審判員の基礎知識や記録用紙の記入方法など、参加者は熱心に説明を受けていました。

◇上月バドミントン大会

3月19日、上月体育館で上月バドミントン大会が開催され、町内から約40名が参加しました。

結果は次の通りです。

【Aリーグ】

優勝 山本・木村ペア

準優勝 三枝・谷口ペア

第3位 池田・池田ペア

【Bリーグ】

優勝 三枝・谷口ペア

準優勝 山本・木村ペア

【Cリーグ】

優勝 川本・池田ペア

準優勝 繁延・和田ペア

◇キンボール大会

3月25日、上月体育館で上月スポーツ少年団の6年生を送るお別れ球技大会としてキンボール大会が開催され、4、6年生の102名が参加して熱戦を繰り広げました。

結果は次のとおりです。

【1位リーグ】

優勝 上月F C B

準優勝 上月F C C

第3位 久崎ヤンチャーズA

【2位リーグ】

優勝 上月ソフトA

【3位リーグ】

優勝 久崎ヤンチャーズC

【4位リーグ】

優勝 幕山ソフトB

【5位リーグ】

優勝 上月少女バレー

【6位リーグ】

優勝 上月蜚柔館A



熱戦が繰り広げられました

◇上月健康ウォーキング

4月9日、上月地区の健康ウォーキングとして、笹ヶ丘、秋里地区の約6キロのコースを約40名が参加してウォーキングしました。

この日は快晴で、桜が満開のコースを楽しみながらのウォーキングを、ゴールしてからは当日開催された桜まつりにも足を運びのどかな春の1日を満喫しました。



満開の桜のもと、ウォーキングを楽しみました

◇軟式野球審判講習

3月28日、上月体育館で軟式野球審判講習会が開催され、町内の野球チームや審判員が参加しました。

講師に兵庫県軟式野球連盟上郡支部より、一級審判員の大野豊氏を招いて、ジャッジの動作やルール説明をしていただき、参加者からは質問も多く出されるなどして熱心な



熱心に受講しました

西日本軟式野球大会に出場決定 ジャパンベースボールクラブワープ

このほど、全日本軟式野球連盟主催の第28回西日本軟式野球大会（一部）に町内の野球チーム「ジャパンベースボールクラブワープ」（井口秀紀監督）の出場が決まり、監督以下メンバー3人が役場に報告に訪れました。

「兵庫県大会では決勝までの3試合

で失点は

わずかの

1点と守

備を中心

にリズム

に乗って



の3試合で失点はわずかの1点と守備を中心



県大会優勝メンバー

いくチームです。平均年齢25歳前後と若いチームなので、まずは初戦を突破しそのまま勢いに乗って、ベスト4以上を目指します」と福田慎司主将。チームワークを大切に、常に全力プレーがモットー。

「子ども110番の家」

町内に109箇所



黄色の旗「子ども110番の家」を子どもたちの手で配布



よろしくお願いします

佐用警察署管内では、「子どもを守る110番の家」や「スクール見守り隊」などの協力で、犯罪に強い地域社会の実現を目指しているところです。

子どもの安全確保については、昨年末より、教育委員会及び小・中学校の校長がたて対策を協議する中で、「子どもを守る110番の家を増設してもらいたい」との要望もあり、子ども110番の家の指定の見直しを行った結果、新たに協力をいただけるようになった所など、町内で109箇所になりました。

また「子どもを守る110番の家」の標示方法が、これまでのプレートでは、子どもには見えづらいことから、この度、子どもたちに分かり易いように「旗（子ども110番の家）」を製作しました。

この「子ども110番の家」の旗は、縦40センチ、横30センチの二丁製で、黄色地で赤色の円の中に男女警察官とパトカーをデザインしたもので、「子ども110番の家」と青色の文字で表示しています。

この旗は、新学期早々に、子どもたちが、「子どもを守る110番の家」にご協力頂く各家を回り、子ども達の手で配布しました。

この新しい標示方法である「旗」は、登下校の子とも達ばかりでなく、地域のかたがたにも目につきやすく、学区内のエリアに不審者が入り込めない地

域づくりに寄ります。

○危険が迫っている児童の救助
○不審者に対する犯罪の抑止力

などをねらいに、自分たちの町は自分たちで守る自主防犯体制の気運を高め、「安全安心な町、佐用町」へと、その効果を期待しています。

■お問い合わせ

佐用警察署

☎ 82・0110



おっちゃんにまかしとき！

子ども見守り隊が発足

老人クラブ三日月連合会

老人クラブ三日月連合会では、このほど、三日月地域の子どもたちを見守る「子ども見守り隊」を発足しました。これは、三日月小学校と老



私たちが見守ります

人クラブが一体となって、地域の子どもたちの登下校などを見守り、安全・安心のまちづくりを推進するもので、小学校の先生手作りの「子ども見守り隊」と書かれた腕章15個が、老人クラブへ手渡されました。

三日月小学校の岡本一道理長は「子どもたちの安全確保のため、皆さんのご協力を」と、また老人クラブ三日月連合会の船曳猛会長は「地域の子どもたちは良く知っている。子どもたちの安全確保のため、がんばりたい」と話していました。

5月12日は「民生委員児童委員の日」

あなたの相談相手 お気軽に相談ください

『民生委員児童委員はいつもあなたのそばにいます』

町民生委員児童委員協議会

民生委員児童委員は、地域社会福祉の推進役として住民の立場に立ち、住民とともに安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいます。

主な活動内容は、
一、誰もが社会的孤立を防ぎ安心して暮らせるまちづくりへの取り組み
一、災害時などに高齢者などを支援するネットワークづくり
一、子育て家庭を支援し、育児不安のない安心して子

育てるまちづくり
一、誰もが社会的孤立を防ぎ安心して暮らせるまちづくりへの取り組み
一、災害時などに高齢者などを支援するネットワークづくり
一、子育て家庭を支援し、育児不安のない安心して子

■お問い合わせ

福祉課 ☎ 82・0661

「住宅用火災警報器」Q&A

毎回お伝えしています住宅用火災警報器ですが、今回は、基本的なことについてのQ&Aまとめてみました。

Q 住宅用火災警報器って何ですか？

A 部屋の天井や壁に設置した感知器が、煙や熱を感じし警報音や光で火災を知らせる装置です。

Q なぜ、住宅用火災警報器が必要なの？

A 住宅火災による死者は増加の一途をたっています。逃げ遅れによる死者を減らすには、火災をいち早く知ることが必要です。そのために、みなさんの住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。(消防法・佐用町火災予防条例で定められています)

Q いつまでに設置すればいいの？

Q どの部屋に設置すればいいの？

A 新築住宅・・・平成18年6月1日以降に着工予定の住宅は建築時に設置しなくてはなりません。
既存住宅（現在建っている住宅）・・・平成23年6月1日までに設置しなくてはなりません。

A ・台所と寝室。
・寝室がある階の階段の踊り場の天井または壁。
・住宅用火災警報器を設置する必要のない階でも、7平方メートル（4畳半）以上の居室が5室以上ある階には、廊下に警報器が必要です。
・3階建て住宅で、3階のみに

Q どこで買えばいいの？

A 電気店や量販店、プロパンガス販売店などで販売されています。なお、消防署は販売行為を一切行いませんので、消防署員を名乗った悪質な訪問販売などにはくれぐれもご注意ください。

■お問い合わせ

消防署 予防係

☎ 82・3874または

住宅用火災警報器相談室

☎ 0120・565・911

(月～金 9時～17時)

救急救命士誕生

平成17年10月から平成18年3月までの6ヶ月間、兵庫県消防学校救急救命士養成課程に入校した留田剛志士長が、救急救命士国家試験に見事合格し、新たな救急救命士が誕生しました。

今回は、兵庫県消防学校初の救急救命士養成課程で、その第1期生としてのプレッシャーを乗り越えての合格でした。救急救命士は今後、気管挿管、薬剤投与の研修を進めるとともに、救急車に常時2名が乗車する体制を目指し養成を行っていきます。

－留田救命士からのひと言－
養成課程で研修した救命



士の知識を活用するとともに、更なる知識と技術の向上に努め救命に役立てたいと思います。

事故のないまちを目指して

4月6日から15日までの「春の全国交通安全運動」期間中に、佐用町でもいろいろな取り組みが行なわれました。

街頭キャンペーン

4月6日に、佐用町・佐用町交通安全協会・佐用警察署などが町内4カ所で行ないました。ドライバーのかたに、「急がずに、安全運転をお願いします」と手作りのマスコットなど啓発グッズを手渡し安全運転を呼びかけました。



安全運転をお願いします

交通安全総点検



入念に点検しました

4月11・12日の2日間にわたって、県道栗下徳久線八重谷峠と国道179号佐用坂で、交通安全総点検が行なわれました。
小・中・高の学校関係者、地元自治会・老人会の代表者など延べ50人が、日ごろ通る道路を実際に歩いて点検しました。参加者からは、路面整備や歩道の必要性などの意見が出されました。

役場職員の人事異動

5月1日付けでの人事異動は、次のとおりです。

【副課長級】

◆税務課副課長 橋本公六（福祉課付副課長）

（ ）内は旧職名

図書館だより



佐用郡佐用町佐用 2 5 8 5
佐用町立図書館
☎ 8 2 - 0 8 7 4
FAX 8 2 - 0 3 1 3

メールアドレス
ホームページ

toshokan@town.sayo.lg.jp
http://www.toshokan.town.sayo.lg.jp

《としよかんボランティア 「あそびせ隊」のおはなし会》

- 日時 毎週土曜日
午後2時30分～3時30分
- 場所 図書館おはなしコーナー
- 対象 幼児・小学生
- その他 申込不要

《おはなし会》

- 日時 毎週日曜日
午後2時30分～3時
- 場所 図書館おはなしコーナー
- 対象 5歳以上の子ども
- 5月のおはなし 『スズメとカラス』
- その他 申込不要

《おりがみ教室》

- 日時 5月27日(土)
午後2時～2時30分
 - 場所 さよつ文化情報センター
会議室
 - 対象 3歳以上の子ども
(親の参加も可)
 - 5月のおりがみ 「金太郎となかまたち」
 - その他 申込不要。
- おりがみをお持ちください。

平成17年度ベストリーダー

第1位	いま、会いにゆきます 市川拓司／著 32回
第2位	蹴りたい背中 錦矢りさ／著 31回
第3位	1リットルの涙 木藤亜也／著 26回
第4位	「スーパードクター」殺人特急 西村京太郎／著 25回
第5位	青い国から来た殺人者 西村京太郎／著 24回
第5位	超楽チン！おやつ200 24回
第7位	材料別野菜で満足おかず 23回
第7位	心霊探偵八雲 3 神永学／著 23回
第7位	もの忘れを防ぐ28の方法 米山公啓／著 23回
第10位	さまよう刃 東野圭吾／著 22回

図書館カレンダー

5月 May 皐月	6月 June 水無月
日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土
7 8 9 10 11 12 13	4 5 6 7 8 9 10
14 15 16 17 18 19 20	11 12 13 14 15 16 17
21 22 23 24 25 26 27	18 19 20 21 22 23 24
28 29 30 31	25 26 27 28 29 30

色文字の日は休館日です。
開館時間は午前10時～午後6時です。

上月文化会館 移動図書館 「いなかの本だな」

5月の巡回は
20日(土)です。
楽しみにお待ちください。
■お問い合わせ
上月文化会館
☎ 86・1153

ママブラザ だより



手作りおもちゃを 見直そう

○心豊かにする遊び
子どもにとって遊びは、心の成長になくてはならないものです。遊びに夢中になっているときの子供を見ていると本当に真剣で頭の中ではさまざまな想像と創造の世界が広がっているのだらうと思います。

○手作りおもちゃの ぬくもり

ママブラザには、手作りおもちゃがたくさんあります。開所当初から最近のものまで作りためたものですが、それぞれに思い出があり、子どもたちの大好きなおもちゃになっています。育児交流会で中学生からいただいた布のボールは、大人気です。

無器用だから裁縫が苦手という声が聞こえてきそうですが、上手に作れなくてもいいのです。できばえより、出来るまでの時間が大事なのです。作っている時間と待っている時間、その時親子の

コミュニケーションが生まれます。子どもにとって何が出来るかわくわくする瞬間です。高価なおもちゃに比べると、見おこしはしますが、出来上がった時の子どもの喜び顔を思うと作ってよかったと思います。大好きなパパやママのやさしさと愛情をたっぷり詰め込んだ手作りのおもちゃは、きっと子どもにとって、特別な宝物になることでしょう。

もっと多くの方々に手作りのおもちゃの良さを知っていただき、ぜひ、チャレンジしていただきたいと思います。ママブラザでも手作りおもちゃの紹介していますのでご利用ください。



(ひまわりつ子ママブラザ)

★お問い合わせ

キラキラつ子ママブラザ

☎ 82・4108

ピスラつ子ママブラザ

☎ 86・1153

ひまわりつ子ママブラザ

☎ 78・0264

みかづきつ子ママブラザ

☎ 79・3788

お気軽にお越しください。

新着図書案内

2006.3.11～2006.4.19受け入れ分



●大人向けの本

- 堺屋太一が解くチンギス・ハンの世界
堺屋太一／著 講談社
- 平成大合併がわかる日本地図
朝日新聞社
- こちら南極だいまマイナス60度
ー越冬460日のホワイトメール
中山由美／著 草思社
- こう変わる！介護保険
小竹雅子／著 岩波書店
- 老人ホームに音楽がひびく
野村誠／著 晶文社
- いまどき中学生白書
魚住絹代／著 講談社
- 99.9％は仮説
竹内薫／著 光文社
- 黄砂 ーその謎を追う 岩坂泰信／著 紀伊国屋書店
- 「あたり前の家」がなぜつけれないのか？
「あたり前の家」ネットワーク事務局
／取材 エクスナレッジ
- スイート・スイート・ホーム
野口聡一／著 木楽舎
- 標準無線LAN「つなぎ方」大事典
村上俊一／著 メディア・テック出版

デトックスクッキング

- 花田美奈子／著 グラフ社
- お茶から生まれたお茶レシピ
安田ひと絵／著 幻冬舎
- 医者以前の健康の常識 ー基本の知識210
平石貴久／著 講談社
- 中高年のためのボールでエクササイズ
湯浅景元／監修 日本放送出版協会
- 終末のフール
伊坂幸太郎／著 集英社
- べっぴんぢごく
岩井志麻子／著 新潮社
- 嫁盗み (重蔵始末4 長崎篇)
逢坂剛／著 講談社
- ゆりかごで眠れ
垣根涼介／著 中央公論新社
- 制服捜査
佐々木譲／著 新潮社
- 半次捕物控 泣く子と小三郎
佐藤雅美／著 講談社
- ▲比丘尼茶碗 (公事宿事件書留帳)
沢田ふじ子／著 幻冬舎
- △黒い太陽
小説佐藤一斎
童門冬二／著 致知出版社
- 三河恋唄 (十津川警部) 西村京太郎／著 双葉社
- ▲オーラの条件
林真理子／著 文芸春秋
- △みんな大変
渡辺淳一／著 講談社
- 四十一炮 上・下巻
莫言／著 中央公論新社
- 子ども向けの本
- 黒猫が海賊船に乗るまでの話 古市卓也／作 理論社
- マーリン 1～5巻
T・A・バロン／著 主婦の友社
- ★は南光図書室に、△は図書館と上月図書室に、▲は図書館と南光図書室にあります。

新たな自分の発見

6月5日(月)～9日(金)は

トライやる・ウィーク

中学2年生197名の

「トライやる・ウィーク」にご支援を

兵庫県で公立中学校の2年生を対象とした「トライやる・ウィーク」が実施されて、はや8年目を迎えます。今年も町内の中学2年生が、学校生活を離れ、地域の皆様や保護者の協力を得ながら、普段学校ではできないことや、やってみたいことを一週間かけて体験させていただきま

■活動期間 6月5日(月)～9日(金)

■活動場所

町内の事業所や官公署など

■お問い合わせ

教育委員会・各中学校

生徒たちは、この体験活動を通して、地域社会の一員としての自覚を高め、地域で学ぶことにより新しい発見や喜びを体験することでしょう。そのことが、自らの生き方を見いだし、進路を主体的に選択するきっかけにもなるものと思います。

一週間生徒の受け入れをお願いする事業所の皆様には通常の業務以外でお手間をとらせることになるかと思いますが、種々



昨年のトライやる

町ぐるみ健診で生活習慣病予防と健康管理を

あなたも必ず年に1回は町ぐるみ健診を受診して、健康チェックをしましょう。

■ここが違う町ぐるみ健診の6つのメリット

1. あなたの近くの会場で、気軽に短時間で受診できます。
2. 受診料は、助成がありますので安く受診できます。
(なお、平成19年3月31日現在、40歳、50歳、60歳のかたは、節目健診で無料です)
3. 検査項目は、人間ドッグなみに充実しています。
4. 医療機関受診が必要なかたは、早く結果をお知らせします。
5. 健康管理に役立ちます。結果表は5年間の検査結果。
6. 受診票と結果表は、1枚に集約され、受けやすくなりました。
平成18年度の町ぐるみ健診の受付をしています。

■申込期限 上月地域は6月9日(金)、三日月地域は6月23日(金)、佐用地域は6月30日(金)です。
なお、南光地域は受付を終了しましたが、受診を希望されるかたは健康課までご連絡ください。

■申込・お問い合わせ

健康課 ☎ 87-8020 ☎ 87-0200
健康課佐用地域事務所(佐用町保健センター内)
☎ 82-2079 ☎ 82-0144
健康課南光地域事務所(センターひまわり内)
☎ 78-0200 ☎ 78-1700
健康課三日月地域事務所(三日月支所内)
☎ 79-2991 ☎ 79-3634

健康

HEALTH

★献血のお願い★

5月17日(水)

9:30~12:00 佐用町役場本庁
13:00~15:30

5月31日(水)

9:30~10:30 佐用町消防署
12:00~13:00 佐用グロリー(株)
13:45~15:30 佐用共立病院

■お問い合わせ

健康課 ☎ 87-8020



「疲れをためない食生活」

風薫る5月。若葉あふれるさわやかな季節です。ふきやたけのこ、新じゃがいもなど、みずみずしい旬の野菜もにぎわせてくれています。自然の恵みを十分に味わって心も体もリフレッシュしましょう。

疲労で悩まない体を作ろう!

「朝になってもだるさがとれない」「ちょっとしたことですぐに疲れる」などの症状で悩まされている人が最近多くなっています。疲れと食生活は深く関係しており、栄養の偏りが疲れを増長するばかりか、ストレスによるダメージも大きくしてしまいます。疲れに強くなるためには、食事を見直すことも忘れてはいけません。

疲れやすい体質を改善する食べ物?

●ビタミンB群・・・心身の疲労を取り除く。

豚肉・豆類・納豆・魚・卵など



●ビタミンC・・・ストレス対策、ウイルスから体を守る。

果物・野菜・芋類・梅干しなど

●カルシウム・・・神経の興奮を鎮めたり、体の機能を正常に保つ。

牛乳・乳製品・緑黄色野菜・小魚など

栄養ドリンクは本当に効くのかな?

一疲労回復? 栄養を補う? -

テレビコマーシャルなどで疲労回復や栄養の偏りを補う事ができると強調しています。本当かしら? これさえ飲んでいれば、これさえ食べていけば大丈夫という安心感を持ちがちなのも心配です。健康食品や健康飲料はあくまでも補助食品です。いろいろな食品を選び、バランスをとりながら3食おいしく食べて健康づくりをするほうが先決です。



元気=栄養バランスがよい

主食 魚や肉・大豆製品など
主菜 米・パン・めん類など
副菜 野菜を中心とした料理



毎日の食事に主食・主菜・副菜をそろえバランスよく、そしておいしく楽しくいただき、疲れやすい体質を改善しましょう。

妊婦健康診査費補助事業

7月からスタート

一妊娠したら、医療機関で健康診査を受けましょうー
健康な赤ちゃんを産み育てるためには、健康な母体であるために妊娠中からの定期的な健康診査が必要です。町では、妊婦後期健康診査（1回分）の費用を負担する制度をスタートします。7月1日以降に母子健康手帳の交付を受けられるかたが妊娠22週以降に後期健康診査を受診されたときに費用（15,000円限度）を助成します（ただし、6月末までに母子健康手帳の交付を受けたかたで、7月1日以降に妊婦後期健康診査を受けるかたを含む）。妊娠期間中に転入・転出や、里帰りなどわからないことは、健康課までお問い合わせください。

《利用方法》

- 対象 町内在住の妊婦
 - 病院 兵庫県内外の医療機関（産科医院）
 - 内容 診察、尿・血液・超音波検査、血圧測定など標準的な健診項目
- その他、詳しくは後日お知らせします。

南光歯科保健センター

- ◆受付 土・日・祭日を除くいずれも
午前8時30分から午後5時まで
- ◆診察日 毎週木曜日と金曜日午前9時から午後5時まで
- ◆歯科衛生指導日
土・日・祭日を除くいずれも午前9時から午後5時まで
佐用町下徳久1005番地1 ☎78-1180
(いい歯を)

健康だより



メタボリック・シンドローム

※腹囲測定って？

今年の町ぐるみ健診では64歳以下のかたの健診項目に『腹囲測定』が加わりました。「お腹のどこを測るの?」とか、「息を吸ってお腹を引っ込めてもいいの?」などたずねてこられるかたもあります。『腹囲測定』は、おへその周りで行ない、内臓脂肪のつき方をみるものです。外見はさほど太ってなくても、内臓脂肪型の肥満だったということもあります。

※内臓脂肪型肥満はなぜいけないか？

内臓脂肪型肥満は生活習慣病の原因となっています。内臓脂肪がたまると、その脂肪によって血糖値や血圧が上がります。内臓脂肪型肥満に高脂血症、高血圧、高血糖などの動脈硬化の危険因子がいくつも重なった状態を『メタボリック・シンドローム』といいます。町ぐるみ健診での腹囲の測定は、この『メタボリック・シンドローム』を見つけて、重大な病気を予防するために行います。

※メタボリック・シンドロームの診断基準

おへそ周りの腹囲が男性85cm以上、女性90cm以上のかたで、下記①②③のうち2つ以上該当

- ①高脂血症 中性脂肪150mg/dl以上またはHDLコレステロール40mg/dl未満
- ②高血圧 収縮期血圧130mmHg以上または拡張期血圧85mmHg以上
- ③糖尿病 空腹時血糖値110mg/dl以上

赤ちゃん和妈妈の行事



★すくすく健康相談

(平成17年11月生まれ)
5月12日(金) 13:30~
上月保健福祉センター

★3歳児健診 (平成15年3~4月生まれ)

5月17日(水) 13:00~上月保健福祉センター

★ヨチヨチ健康相談 (平成17年5月生まれ)

5月19日(金) 13:30~上月保健福祉センター

★4カ月児健診 (平成18年1月生まれ)

5月22日(月) 13:00~上月保健福祉センター

★0歳児クラス (2カ月~1歳未満)

6月5日(月) 10:00~上月保健福祉センター

佐用健康福祉事務所 5月行事予定

- 酒害相談 11日(木) 13:00~15:00
- 専門的栄養相談
(予約制) 16日(火) 10:00~11:30
- こころのケア相談
(老人)(予約制) 18日(木) 14:00~17:00
- お問い合わせ 佐用健康福祉事務所 ☎82-2621

※メタボリック・シンドロームが怖い訳

町ぐるみ健診の結果、「少しコレステロールが高めで血圧も高め、でもお医者さんに行っても薬も出なかったから気にしない」といわれるかたがあります。一つひとつの検査結果はわずかな異常ですから、治療の対象にはなりません。けれども若いうちにこの状態になってしまうと、動脈硬化が進行して、突然、『心筋梗塞』や『脳梗塞』などの重大な病気を引き起こします。時々、比較的若い年齢で、脳梗塞などをおこして介護保険を申請されるかたがあります。「ずっとお元気だったのにどうして?」と振り返ると、4,50代からいくつもの検査結果がわずかずつ異常で、でも「いつもこうなんです、体質です」とか「仕事が忙しいからそれどころではない」と言われていたりします。要介護になってからの様子を聞くにつけ、「もう少し気をつけておられたら今もお元気でいられたのに」と残念に思います。

※脱!メタボリック・シンドローム

内臓脂肪は減らしやすく、体重の減少とともに減っていきます。日々の生活の中で、食べる量を控えたり、からだを動かす機会を作っていくことで内臓脂肪を減らし、メタボリック・シンドロームの状態から抜け出すことができます。腹囲が1cm減ることでも、重大な病気の危険性が低くなります。町ぐるみ健診をうけて、ずっと元気に過ごすためにはどのように生活を変えたらよいかを一緒に考えましょう。

世界の名車が勢揃い

ポンテペルレ in 佐用

4月16日、佐用商店街に世界の名車・クラシックカーがやってきました。

これは、昨年に続き佐用町がポンテペルレ（神戸・岡山を中心に地域に密着した春のクラシックカーツーリング）のチェックポイントになり、佐用町・佐用商工会青年部らがイベントを盛り上げているものです。

約70台のクラシックカーなどが、歩行者天国となった佐用商店街に1時間あまり停車し、訪れた人たちは、きれいに整備された車体に見入っていました。

また、商店街のあちこちでは、「メイン会場」で、佐用高校生などによるライブショーやばタンダンス、「働く車広場」には、救急車・消防自動車・バックホウ・パッカー車を配置し、バックホウで習字、消防自動車では第一機動分団による放水体験、消防署職員によるAED（自動体外式除細動器）の体験、「近未来自動車広場」では、電気自動車の展示・子ども電気カー体験など、「屋台広場」では、町内特産品の販売など盛りだくさんでした。



皆さん魅了されました



カッコいいですねー

名車が商店街を埋め尽くしました



私たちの夢を描きました



のじぎく兵庫国体をPR



盛り上げた佐用高校生バンドの演奏



消火活動は大変です



ぼくの車もカッコいいでしょ



手で書くのとどっちがうまい？



明るく楽しい話題がありましたら広報係までお知らせください。

「矢原山(やばらやま)ホテルむら」開村

金子自治会



『矢原山ホテルむら役場』の看板前で記念撮影

金子自治会（江見四郎自治会長）では、むらづくりの一環として上郡土地改良事務所・島根大学の協力で取り組んでいた『矢原山ホテルむら』計画が完成し、3月25日に開村式が行なわれました。

この計画は地域のシンボルである矢原山の名を冠し、自然や生き物にやさしい長寿の郷をめざして、ホテルの保護・ラベンダー園の開設などを通して地域外の人々との交流促進を盛り込んでいます。当日は島根大学作野助教授の講演の後、公民館にむら役場の看板を設置。同大学の学生8名らとジャガイモの植付を行いました。

また交流会では、豚汁や鹿肉のタタキ、餅つきなどで親睦を深め、このむら役場を中心に住民みんなが生き生きと暮らせるむらづくりに取り組んでいくことを誓いました。

金賞記念プレートを設置

田和自治会

さきごろ、田和自治会が西播磨『ふるさとの風景づくり』コンクールで金賞を受賞したことに伴い、西播磨県民局から記念プレートが贈呈されました。

福田進田和自治会長は、「今までのわたしたちの活動が評価され、大変うれしい。これからもみんなで助け合っていきましょう」とあいさつしました。

田和自治会公民館の入り口にプレートを設置しています。



笑顔で記念撮影

琴や尺八の音色にうっとり

佐用朝霧園



見事な演奏でした



桜がきれいでした

4月16日、佐用邦楽同好会（竹峰会・正琴会・佐用高校箏曲部）の皆さんが朝霧園を訪問し、琴や尺八の音色で利用者

を楽しませてくれました。

演奏終了後は、満開の桜の下、演奏者と利用者が昼食をとりながら交流を深め、楽しいひと時を過ごしました。

町高年大学各教室で開講式を開催



佐用教室の開講式

このほど、佐用町高年大学の平成18年度開講式が各教室で行なわれました。

佐用教室では、474人、上月教室では、176人、南光教室では、185人、三日月教室では154人が入学しました。

開講式のあと佐用教室と三日月教室では、「これからの佐用町：庵造典章佐用町長」、上月教室では「世界一の望遠鏡なゆた：時政典孝西はりま天文台研究員」、南光教室では「高齢者の交通事故防止について：大西正美佐用警察署交通課長」の演題と講師による記念講演も開催され、それぞれ熱心に聴講していました。午後からは、各専門講座に分かれ学習計画立案などを行ないました。



上月教室の開講式



三日月教室の開校式では三日月賛歌を歌いました

ひょうご農林水産ビジョン2015を策定

兵庫県では、食の安全性確保に向けた取り組みの一層の強化、農林水産業を支える担い手の育成確保、災害に強い森林の整備など、農林水産業・農山漁村をめぐる課題に的確に対応するため、今後10年間を見通した農林水産行政の基本指針、食と「農」に関する県民の行動指針となる新たな農林水産ビジョン「ひょうご農林水産ビジョン2015」を策定しました。

今後、このビジョンのもと、皆さんとともに、“ひょうごの「農」を生かす社会の実現”をめざします。

■お問い合わせ

上郡農林水産振興事務所
☎0791-58-2194

「ひょうご森の祭典2006」を開催

■と き 6月4日(日)

10時～16時

■ところ 「丹波の森公苑」

丹波市柏原町柏原

■内 容 里山スタンプラリー

丸太切り競争

森のコンサートなど

■お問い合わせ

県農林水産部農林水産局
豊かな森づくり室

☎078-362-4192

就職面接相談会を開催

■と き 5月17日(水)

13時30分～

15時30分

■ところ 姫路キャッスルホテル
3階「鳳凰の間」

■内 容 平成19年3月大学・短大・専修学校等卒業予定者等と求人者を一堂に会した就職面接相談会

■お問い合わせ

ハローワークたつの
(龍野公共職業安定所)
専門援助部門

☎0791-62-0981

人のうごき 4月20日現在()内は前月比

人 口 21,626人(-11)

男 10,333人(-5)

女 11,293人(-6)

世帯数 7,366戸(+49)

4月中の移動

出生 20人 死亡 18人

転入 103人 転出 116人

お悔やみ申し上げます

個人情報につき非公開

お誕生おめでとう

3月21日から4月20日届出分 敬称略

氏 名 保護者 集 落

個人情報につき非公開

ちょうみんカレンダー

5月6日～6月5日

10	水	福祉相談	三日月福祉拠点施設	13:30～16:00
		高年大学三日月教室	三日月文化センター	10:00～
11	木	高年大学南光教室	南光文化センター	10:30～
12	金	特設人権相談所	南光文化センター	13:30～16:00
13	土	南光支部グラウンドゴルフ大会	南光緑ヶ丘公園	9:00～
14	日	織姫狂言会	本誌p27をご覧ください	
15	月	特設人権相談所	上月支所	13:30～16:00
16	火	特設人権相談所	三日月文化センター	13:30～16:00
17	水	行政相談日	役場本庁舎2階相談室	13:30～15:00
			役場上月支所1階相談室	
			南光文化センター会議室	
			三日月文化センター	
		高年大学上月教室	上月文化会館	10:00～
		特設人権相談所	佐用町保健センター	13:30～16:00
		献血	本誌p22をご覧ください	
		E MIほか講習会	佐用町保健センター	10:00～
18	木	高年大学佐用教室	さよう文化情報センター	10:00～
20	土	南光坊南光亭	本誌p27をご覧ください	
25	木	弁護士相談	久崎老人福祉センター	13:00～15:30
31	水	献血	本誌p22をご覧ください	
6/1	木	「人権擁護委員の日」特設相談所	南光文化センター会議室	10:00～12:00 13:00～15:00
5	月	中学生トライやる・ウィーク	(～9日) 町内各事業所で体験学習	



暮らしもしもダイヤル

直通 ●紹介記事の問い合わせ先

佐用町役場 (代表)	☎ 82-2521
	☎ 82-0131
福祉課	☎ 82-0661
農林振興課	☎ 82-0667
生涯学習課	☎ 82-3336
図書館	☎ 82-0874
健康課	☎ 87-8020
佐用町保健センター	☎ 82-2079
南光地域福祉センター	☎ 78-0200
三日月支所内	☎ 79-2991
上月支所地域振興課	☎ 86-1210
南光文化センター	☎ 78-0123

今月の
納税

**固定資産税第1期分
軽自動車税の納期限は
5月31日(水)です**
口座振替日は5月31日(水)です
納税は納期限までに!

募 集

花しょうぶ園
ボランティア募集

西新宿おじいちゃんとおばあちゃんの花しょうぶ園では、高齢になってきた地元のおじいちゃん・おばあちゃんと協力して、作業をしていただくボランティアを募集しています。

■参加資格

年に数回のボランティア活動に参加できる方

■活動内容

主に、地元のかたと一緒に草取り・花摘み・株分け・草刈りなど

■お申し込み・お問い合わせ

上月支所地域振興課

☎ 86-1210

「ひょうご県民交流の
船」参加者募集

■実施時期

平成18年9月15日(金)
～23日(土)

■応募資格

9日間の旅に適應できる健康な
方

■訪問地

中華人民共和国・モンゴル国・
ベトナム社会主義共和国《7コー
スに分かれます》

■募集定員

345名《コースにより40～55名》

■参加費用

14万8千円より
《コース・船室により異なります》

■申込期限

8月18日(金)
《但し、定員になり次第締切》

■お問い合わせ

(財)兵庫県青少年本部交流担当
☎ 078-360-8581
トップツアー(株)神戸支店
☎ 0120-331-880

川に遊び川に学ぶ
春のイベント開催

千種川圏域清流づくり委員会では、春のイベントを次のとおり開催します。

■と き

5月13日(土)
12時30分～受付開始
13時00分～平成18年度
総会
13時30分～鮎の遡上観
察、川遊び(シジミほ
り)など

■ところ

赤穂市南野中河川敷駐

■参加費

大人500円

高校生以下100円

■その他

雨天増水時は、総会を
赤穂市民会館で開催
長靴などシジミほりができる
用意(服装・道具)を

■お問い合わせ

上郡土木事務所 竹川
☎ 0791-58-2229

■織姫狂言会■

■出演者 茂山千五郎、茂山正
邦、茂山宗彦、ほか

■と き

5月14日(日)
開場13:30 開演14:00

■ところ

おりひめ文化ホール

■入場料

一般 2,000円

中学生以下 1,000円

(当日各500円増)

■お問い合わせ

さよう文化情報センター

☎ 82-3336

お知らせ

あなたの思いを
赤十字に

日本赤十字社では、赤十字の理
念・活動にご賛同いただき、自ら
の意志で積極的にご支援いただ
けるかた(赤十字社員)を募集して
います。社員には個人・法人を問
わずどなたでも加入でき、年額5
00円以上の赤十字活動への資金
援助をお願いしています。

■お問い合わせ 福祉課

☎ 82-0661

緑の募金にご協力を

森とみどりは、私たちの暮らし
に限りない恵みをもたらし、豊か
な自然環境を残してくれます。こ
のかけがえのない森とみどりを守
り育てていくために「緑の募金」
運動が3月1日から5月31日ま
で県下各地域で行われています。

ご協力をお願いいたします。

◆お問い合わせ 農林振興課

☎ 82-0667

第4回佐用郡美術協会
会員展

■と き

5月26日～28日

10時～17時(28日は16時)

■ところ

さよう文化情報センター

ギャラリー・会議室2・3

■入場料 無料

■お問い合わせ 生涯学習課

☎ 82-3336

■南光坊南光亭■

■出演者 桂 南光、桂 米左、
桂 ちょうば

■と き

5月20日(土)
開場18:00 開演18:30

■ところ

南光坊瑠璃寺

■入場料

一般 2,000円

(当日各500円増)

■お問い合わせ

南光坊瑠璃寺 ☎ 77-0450

南光文化センター

☎ 78-0123

わが家のアイドル



山やま 山やま
口くち 口くち
莉り 克かう
歩ほ 己み
ちゃん ちゃん

克己は4月から保育園に通い数日は涙が出ていたけど、友達もでき毎日頑張っています。妹、莉歩は自己主張が強く気に入らないとすぐ泣いてしまうけどお兄ちゃんが大好きで日中寂しそうです。喧嘩もするけど、仲良く大きくなってネ。
パパとママより

星空ばんざい みんなで探そう！ 宇宙人

西はりま天文台公園



西はりま天文台では昨年からは地球外文明が発信しているレーザー光線が星の光の虹の中に混じってないか調査を行なっています。

昨年の11月からは、一般のかたにも体験をしていただいています。

皆様もぜひご参加ください。宇宙人発見も近いかも

世界で最初に宇宙人を発見するのは、あなたかもしれませんよ。

兵庫県立西はりま天文台 鳴沢真也

天文クイズ

宇宙人探し、専門用語でなんというのでしょうか？

- (1) おさがし (2) おせち (3) おせじ
(4) おせわ

先月の答え

- (1) ガス

【応募方法】ハガキまたはFAX・メールで住所、氏名、年齢、電話番号、答えを記入し役場まちづくり課まで送って下さい。正解者のなかから抽選で3名のかたに景品を送ります。なお発表は景品の発送をもって当選者のかたにお知らせします。



明るく楽しい話題がありましたら広報係までお知らせください。

まちは春の装い



色とりどりの花が咲き誇っていました

家内の国道179号沿いにある花壇は、毎年、花のボランティア「せせらぎ会」のみなさんの手で、四季折々の花でいっぱいになります。

今年もチューリップなどがドライバーや歩行者の目を楽しませてくれています。



陣屋館前に見事に咲いていました

乃井野集落が「陣屋前チューリップ園」に色とりどりのチューリップの花を咲かせました。たくさんのチューリップは、三日月藩乃井野陣屋館を訪れる人たちを出迎え、楽しませていました。

編集後記

◆22人の新しい町議会議員が決まりました。また、新しい高年大学もスタートしています。新佐用町誕生後、いろいろと新しい体制で始まっています。まちづくりも、地域づくり協議会が発足しスタートした地域もあります。これからそれぞれの地域で、組織作りが始まると思いますので、みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

広報さよう

平成18年

2006/5月号

編集・発行/佐用町役場 広報委員会 〒679-5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用 2611 番地 1 ☎0790-82-2521(代)

上月支所 ☎0790-86-0331(代) FAX.0790-86-0793

南光支所 ☎0790-78-0101(代) FAX.0790-78-1225

三日月支所 ☎0790-79-2001(代) FAX.0790-79-3633

FAX.0790-82-0131

●ホームページ <http://www.town.sayo.lg.jp> ●Eメール machizukuri@town.sayo.lg.jp